

第1期やすぎっこしあわせ計画（案）への意見募集の結果及び  
意見に対する安来市の考え方について

1. 意見募集の結果について

募集期間	令和7年1月14日(火)から2月14日(金)
資料公開場所	市のホームページ及び安来庁舎(総合案内)、健康福祉センター(子ども未来課)、伯太庁舎(伯太地域センター)
意見提出者	2人
意見項目	5人
意見の対応区分	1反映:意見や提案内容を反映させていただくもの 2反映済:意見や提案内容がすでに本案に反映されているもの 3参考にする:意見や提案内容を今後における取組のための参考とさせていただきますもの 4反映又は参考にすることが難しいもの(市の考え方や施策の取組方向等と異なるもの、事業主体が市以外のもの等) 5その他:1~4に当てはまらないもの
意見の取り扱い	・今回のパブリックコメントと関連しない意見の提出されている場合、その意見等については公表していません。 ・ご意見の中から計画に関わる部分を抽出し、要約しております。

2. 意見の内容と安来市の考え方について

NO	いただいた意見	安来市の考え方	対応
1	<p>[ニート、ひきこもり対応について]※ 要約 ・焦らず、優しく、笑顔、寛容許しの心で接し、本人の気持ちを深く掘り下げて、時間をかけて聞き出すことが必要である。</p>	<p>ひきこもりは、社会的参加(就学、就労、家庭外での交遊など)を回避し、6ヶ月以上にわたって家庭内にとどまっている状態を指します。ニートは社会的参加はあるものの、働いていない(働く意思がない、働けない事情がある)状態を指します。 ひきこもり、ニートいずれもご本人の状態やお気持ちを理解することが重要と考えています。そのためには、ご指摘のとおり、ご本人に寄り添った対応が必要であります。また、困っている人を受け入れられるような環境作りや支援を関係機関と連携をしながら進めていきます。</p>	3. 参考に する
2	<p>[家庭の理想について] ・家庭は社会の礎であり、調和、円満、思いやり(互いの)、協力、理解し合う、平和な家であれば、人生明るく、楽しくなるのではないか。</p>	<p>子どもにとって、家庭は子どもが生まれ育つ基本的な場です。その役割は極めて重要であることから、地域や関係団体と協力しながら家庭への支援を充実させ、子どもが思いやりや自主性、責任感などを育む家庭教育の充実を図っていきたいと考えています。</p>	3. 参考に する
3	<p>[障がい児との交わり方について] ・フラットなフィフティ・フィフティの気持ちで、謙虚でフェローに、ファミリーに交わり、互いに学び、教わる気持ちで交わることが大切である。</p>	<p>本計画では、すべての子どもは、基本的人権が守られ、差別されないことを規定しております。まずもって、すべての子どもは障がいの有無にかかわらず、社会を構成する一人である対等な存在として、接していきます。その上で、一人ひとりの特性を正しく理解し、障がいの特性に合わせた配慮が大切だと考えております。</p>	3. 参考に する

4	〔護身道場施設の設置について〕 ・市内へ護身道場を設置することで健康、予防運営の推進を図る。	運動は、基礎的な体力や、動きの発達の向上だけでなく、健康増進、人間関係やコミュニケーション能力が育まれるなど、こどもの心身の発達に与える影響は大きいと考えています。 護身道場開設は、今のところ考えていませんが、こどもたちのニーズや市内の状況など鑑みて、学校の部活動、スポーツ少年団活動、スポーツ活動を充実させていきます。	3. 参考に する
5	安来市内のヤングケアラーの状況について、中学2年生と高校2年生のデータしか見ることができませんが、もっと幅を広げてデータ収集を行うべきだと思います。 実際に小学生高学年の児童が低学年の兄弟のお世話をしている状況があります。 松江市はきちんと全学年のデータを実際に集められます。 安来市もヤングケアラー対策にもう少しでも良いので力を入れてもらえないでしょうか。	安来市では、平成22年から約5年ごとに中学2年生と高校2年生を対象に生活実態や地域や将来の考え方を調査し、政策評価やこども政策への資料としています。 ヤングケアラーの調査は今回初めて項目を作り実施しましたが、数件ではありますが、ヤングケアラーに該当する可能性のある方がおられました。 今後、実態をどのように把握していくか、困っているこどもたちに支援の手が届くようにすればよいか、検討していきたいと考えています。	3. 参考に する

※1～4の意見については、計画と関係ない部分があり、要約して掲載しています。